

松江市へ転入された方へ

(問い合わせ先) 松江市役所市民課届出係 TEL0852-55-5253

●主な手続きとして次のようなものがあります。

項目	松江市での手続き・担当課	手続きの窓口	必要なもの
印鑑登録をされる方	必要な方は登録申請をしてください。 市民課 TEL 5 5 - 5 2 5 3	③ 市民課 (届出窓口)	※原則として申請は本人でなければできません。 ・登録する印鑑 ・官公署発行の顔写真付きの身分証明書等 ※(上記の身分証明書をお持ちでない場合や、代理で登録される場合については窓口でご説明します)
市立の小・中・義務教育学校へ転校される児童・生徒	転入学通知書を届出窓口でお渡しします。 学校教育課 TEL 5 5 - 5 4 1 6		※転入学通知書と、前住所の学校で受け取った書類を新しい学校へお持ちください。
市立以外の小・中・義務教育学校へ転校される児童・生徒	市立の小・中・義務教育学校へ就学しない手続きが必要です。 学校教育課 TEL 5 5 - 5 4 1 6	③③ 学校教育課	・印鑑 ・在学証明書等の市立の小・中・義務教育学校へ就学しないことが確認できるもの
国民健康保険へ加入される方	勤務先などの健康保険がある方以外は手続きが必要です。 (転入の日から 1 4 日以内に必ず) 保険年金課 TEL 5 5 - 5 2 6 3	⑨ 保険年金課	・前年中の所得がわかるもの(所得証明書、源泉徴収票など) ・本人及び世帯主の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
後期高齢者医療の被保険者	窓口で手続きをしてください。 保険年金課 TEL 5 5 - 5 3 2 5	⑦ 保険年金課	・資格確認書(前住所地で交付されたもの) ・前住所地で発行された「負担区分等証明書」(県外からの転入の場合)
妊娠中の方・1歳未満のお子様がいる方	妊婦・産婦・乳児健康診査受診票の差替えの手続きをしてください。 子育て給付課 TEL 5 5 - 5 3 2 6 (健診の問い合わせ TEL 6 0 - 8 1 5 5)	⑪ 子育て給付課	・母子健康手帳 ・前住所地で発行された妊婦・産婦・乳児健康診査受診票
予防接種	男子は13歳未満、女子は16歳の年度末(高校1年生相当)までは全員予防接種の接種歴確認の手続きをしてください。 子育て給付課 TEL 5 5 - 5 3 2 6 (予防接種の問い合わせ TEL 6 0 - 8 1 7 3)		・母子健康手帳 ・前住所地で発行された予防接種受診券
しまね子育て応援パスポート「こっころ」	18歳までのお子様がいる家庭へ、協賛店で料金の割引などのサービスを受けられる「こっころパスポート」の交付を行っています。 子育て給付課 TEL 5 5 - 5 3 2 6		・妊婦の方は母子健康手帳
児童手当	18歳までのお子様を養育されている方は、手続きが必要です。 ※公務員の方は職場で手続きをしてください。 子育て給付課 TEL 5 5 - 5 3 2 6		・請求者名義の口座のわかるもの ・請求者の保険情報のわかるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど) ※一部対象者のみ ・請求者及び配偶者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの ・お子様の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(お子様が松江市外におられる場合)

	項目	松江市での手続き・担当課	手続きの窓口	必要なもの
	子ども医療	18歳までのお子様は医療費助成制度があります。 子育て給付課 TEL 55-5326	⑪ 子育て給付課	・お子様の保険情報の分かるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど）
	未熟児養育医療	窓口で手続きをしてください。 子育て給付課 TEL 55-5326		・お子様の保険情報の分かるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど） ※このほか、必要な書類については、別途お問い合わせください。
	小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方	窓口で手続きをしてください。 子育て給付課 TEL 55-5326		・医療受給者証 ・お子様の保険情報の分かるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど） ・お子様及び申請者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの ※このほか、必要な書類については、別途お問い合わせください。
	ひとり親の方	児童扶養手当、福祉医療（ひとり親等）の対象になる場合がありますのでご相談ください。 児童扶養手当を受給されている方は手続きをしてください。 子育て給付課 TEL 55-5335		・児童扶養手当証書（お持ちの方のみ） ※このほか、必要な書類については、別途お問い合わせください。
	認可保育所 幼保園(保育所機能) 認定こども園(保育所機能) の入所について	入所申込書は保育所幼稚園課・こども家庭支援課（乃白町）・各支所市民生活課にあります。入所申込書は保育所幼稚園課・こども家庭支援課（乃白町）・各支所市民生活課に提出してください。オンライン申請での入所申込をぜひご利用ください。 保育所幼稚園課 TEL 55-5312	⑫ 保育所幼稚園課	※窓口で必要書類をお渡しします。
	幼稚園 幼保園(幼稚園機能) 認定こども園(幼稚園機能) の入園について	入園願書は、各施設にあります。入園願書は各施設に直接提出してください。	各施設	※各施設にお問い合わせください。
	児童クラブ 入会について	入会申請書一式の受け取り及び提出は各児童クラブへお願いします。 生涯学習課 TEL 55-5311	各児童クラブ	※各児童クラブにお問い合わせください。
	前住所で介護保険被保険者証をお持ちだった方	窓口で手続きをしてください。 介護保険課 TEL 55-5930	⑭ 介護保険課	※前住所地で介護保険の認定を受けていた方 ・介護保険受給資格証明書
	障がい者手帳をお持ちの方	住所変更の手続きをしてください。 障がい者福祉課 TEL 55-5945	⑮ 障がい者福祉課	・身体障がい者手帳 ・療育手帳 ・精神障がい者保健福祉手帳 ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの ※このほか必要な書類については、窓口でご説明します。
	特別障がい者手当 障がい児福祉手当 特別児童扶養手当の受給者	窓口で手続きをしてください。 障がい者福祉課 TEL 55-5945		・請求者名義の口座番号のわかるもの ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの ※このほか必要な書類については、窓口でご説明します。

項目	松江市での手続き・担当課	手続きの窓口	必要なもの
障がい福祉サービス等を利用される方	窓口で手続きをしてください。 障がい者福祉課 Tel 5 5 - 5 0 5 4	⑮ 障がい者福祉課	・サービス受給者証 ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの ※このほか必要な書類については、窓口でご説明します。
自立支援医療受給者証をお持ちの方	窓口で手続きをしてください。 障がい者福祉課 Tel 5 5 - 5 9 4 5		・自立支援医療受給者証 ・保険情報のわかるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど） ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの ※このほか必要な書類については、窓口でご説明します。
福祉医療（重度障がい）	重度障がいのある方は、医療費助成制度があります。（身体障がい者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障がい者保健福祉手帳 1 級、身体障がい者手帳 3・4 級で精神障がい者保健福祉手帳 2 級または知的障がいのある方、精神障がい者保健福祉手帳 2 級で知的障がいのある方） 障がい者福祉課 Tel 5 5 - 5 9 4 5		・保険情報のわかるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど） ・該当する障がい者手帳（身体・精神・療育） ・非課税年金（遺族・障がい年金等）を受給されている方はその額のわかるもの ・個人番号(マイナンバー) が確認できるもの
障がい者等優待 ICOCA（路線バス優待制度）	障がい者手帳をお持ちの方は、松江市内の路線バス運賃が無料になる助成制度があります。 障がい者福祉課 Tel 5 5 - 5 9 4 5		・障がい者手帳
松江市に固定資産をお持ちの方	松江市内に固定資産をお持ちの方は、転入先のご住所に納税通知書等をお送りするためのお手続きがごございますので、固定資産税課までお越しください。 ⑳ 固定資産税課 Tel 5 5 - 5 6 4 6		
原動機付自転車及び小型特殊自動車をお持ちの方	「松江市ナンバー」への変更手続きをしてください。 申請に必要なもの…他市のナンバープレート、「標識交付証明書」または「標識交付申請書（控）」 ㉑ 市民税課 Tel 5 5 - 5 1 5 4		
上下水道について	水道、下水道をご利用になるときは、上下水道局お客さまセンターまでご連絡ください。 お客さまセンター Tel 5 5 - 4 8 8 8（代表） HP「松江市上下水道局 各種手続き」で検索 なお、宍道町に転入される方は、斐川宍道水道企業団までご連絡ください。 斐川宍道水道企業団 Tel（0 8 5 3）7 2 - 8 2 1 5 HP「斐川宍道水道企業団 各種届出」で検索		
町内会等加入について	町内会・自治会の加入について手続きができます。 加入申込書のダウンロードはこちら ㉒ 市民生活相談課 Tel 5 5 - 5 1 6 9		